

5月1日・メーデーの意義

先人の闘いに学ぶべき権利意識

「メーデー」とは、一言でいうと、「労働者が団結して権利を要求する日」であり、世界的に毎年5月1日とされています。これは、アメリカで「労働時間の短縮」を目指し、統一ストライキを行うことにより始まった運動であり、1日12時間から14時間労働が当たり前だった当時、「**第一の8時間は仕事のために、第二の8時間は、休息のために、そして残り8時間は、俺たちの好きなことのために**」を目標に行われてきました。日本においては、年間平均労働時間約1600時間で世界30位以内というデータからも、「日本人は働き過ぎ」ということで、プライベートをより充実させるため、「ワークライフバランス」を重要視する声も確かにありました。しかし現実問題、それどころではなく、長時間残業は当たり前、有給休暇は年5日のみの取得がザラにある等、業務さえ回れば、社員の権利など知ったことではないといった社会常識なきブラック企業の多いこと。先述の統計は、あくまで、「**残業なし**」「**完全週休2日**」「**有給休暇の完全消化**」の条件を満たした場合であり、その前提が著しく崩壊している中、多くの日本人が、「メーデー」にリアリティを感じていないのは自明です。

労働組合軽視の末路

ここ数年間の「コロナ禍」を境に、「ワークライフバランス」という言葉さえあまり聞かなくなっただと思うのは気のせいでしょうか。その一方で、現在活性化している「転職ブーム」のもと、プライベートを充実させたければ、それを可能にする仕事を自分で見つけなさい、プライベートは、仕事を充実させた後に楽しむもの、といった論調さえあちこちに見られます。日本社会全体が右記のような状態にある中、随分と無責任な話ですが、**そこには、賃金や労働時間、要員問題等は、本来労使間の協議により決めていくものであるという視点が欠落しています。**会社に「労働組合」があるのは不幸中の幸い。労働組合のない会社、あるいは、労働者意識が破綻し労働組合が実質機能していないような会社では、「嫌なら辞めれば」との切り返しで、労働者の自己責任論がまかり通るのは必至です。もちろん、仕事を第一にすることを否定するつもりはありません。しかし、労使の原理により、仕事が充実しないと感ずる原因が、実はプライベートを楽しめていないところにある場合も少なくないということは、知っておくべきです。



8時間労働発祥の地
(神戸ハーバーランド)

「8時間労働制」をめぐる日本で最初の労働争議は、1919年、神戸の川崎造船所で行われた。この時のサボタージュ闘争を機に、世界に通用する企業を目指す社長の松方氏は、同制度を初めて日本に導入した。



第 186 号

2024年 5月1日

発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号

ニッコーハイツ1003号

NTT 092-483-1515